

(写)

令和5年3月14日

養老町長 川地 憲元 様

養老町職員の不祥事に係る第三者委員会

委員長 鈴木 亮

官製談合に係る再発防止対策について（答申）

養老町長より養老町職員の不祥事に係る第三者委員会（以下、当委員会）に諮問を受けた元職員が関与した事件（官製談合防止法違反、公契約関係競売入札妨害）への原因究明と再発防止策について、当委員会の審議結果は下記のとおりでしたので別添報告書を添えて答申します。

なお、貴職におかれましては、提言を真摯に受け止め、早急に再発防止の具体的な取り組みを推進し、公正公平な契約の実現を図るとともに、町民の信頼回復に努められることを当委員会として期待します。

記

（答申の内容）

1. 原因及び問題点

事件に至る原因を明らかにするため、裁判記録により明らかになった事実、職員並びに企業に対し行ったアンケート結果、事件に関与した者から聴取した結果などを基に当委員会として審議した結果は下記のとおりでした。

＜事件に至る原因及び問題点＞

- ・職員へのコンプライアンス教育が徹底されず公務員倫理やコンプライアンス意識が低い状況となっていたこと。
- ・職員の相談体制が確立されていなかったこと。
- ・職員の機密情報の管理について課題があったこと。
- ・職員の管理体制として、専門性を有する職員について長期間同じ部署に配置するなど課題があったこと。
- ・入札業務において、指名競争入札に参加する業者の選定や指名に主眼を

置き、入札結果を検証していないなど、監視体制が十分ではなかったこと。

- ・入札業務における制度の運用面で、予定価格を非公表としていることが事件につながる可能性があることを課題として捉えていなかったこと。

2. 再発防止策の提言

計4回にわたり委員会を開催し、事件の背景及び現状の課題について意見を交わした。その結果として、以下のように提言としてまとめた。

- (1) 服務規律の再確認とコンプライアンス意識の醸成に努めること
職員に倫理意識を浸透させることを目的としたコンプライアンス研修等、研修内容を充実させ、職員のコンプライアンス意識の向上を図ること。
- (2) 業務執行体制の見直しを検討すること
個人所有の携帯電話を公務で使用しないなど、業者との関わり方を明確にルール化し、適切な対応に努めること
- (3) 書類及びデータの取り扱いを徹底すること
重要な書類は施錠のできる書庫等に保管するなど、職員一人一人が重要情報を取り扱っているという意識を持ち、業務を行うこと。またその情報等の管理について、ルールを明らかにし、周知徹底を図ること。
- (4) 入札制度の見直しを検討すること
設計書のチェック体制や管理方法などを見直し、設計金額等、入札に関わる書類は関係職員以外の者に、情報が漏えいしないような仕組みを検討すること。
- (5) 入札の監視体制を強化すること
不正行為が疑われる場合は、工事の担当と入札・契約担当課の総務課で情報共有し、対処するなど、入札後のチェック体制の強化を図ること。
- (6) 職場環境の改善を検討すること
だれもが不正行為の当事者になりえることから、日ごろから職場でコミュニケーションを図り、風通しのよい職場づくりに努め、組織全体で再発防止に取り組みこと。
また、事業者と密接な繋がりを生まないように、定期的な人事異動を行うこと。

(7) 入札制度改善計画（案）と官製談合防止マニュアル（案）の策定

再発防止に向けた、入札業務の事務やその手順を明文化したものや、業者の対応等をわかりやすくまとめたマニュアルを策定すること。

また、職員にその内容を浸透させるために、研修に活用するなど実効性を高める運用を行い、契約事務を公正と事業の円滑な推進を確保すること。